

2017年7月4日

草の根・人間の安全保障無償資金協力（スリナム）
先住民コミュニティ伝統医療クリニック改修計画に関する供与式

6月30日、スリナムのペレウ・テプ地区の Kult Oso 村にて、草の根・人間の安全保障無償資金協力「先住民コミュニティ伝統医療クリニック改修計画」の供与式が行われました。被供与団体であるアマゾン保全チーム・スリナム財団は、日本政府の供与額 88,851 米ドルの無償資金を利用し、同地区にある先住民の医療環境を改善するため、3箇所の伝統医療クリニックを改修しました。

本式典は、在スリナム日本大使館（在トリニダード・トバゴ日本大使館が兼轄）の篠江みゆき二等書記官及びパスカル・ティジョン（アマゾン保全チーム・スリナム財団）理事をはじめ、モーセス・サナウペ村長、サイマニ・スピピ副村長、アマゾン保全チーム・スリナム財団のミス・パラホー事業ディレクター並びにメディア関係者の出席の下、実施されました。

篠江書記官は、スピーチの中で、これら3箇所の伝統医療クリニックの改修及び医療機器、医療用品の供給は、シパルウィニ、テプ、アペティナの3村において地域の伝染病及び他の医療環境を改善し、太陽光発電システムの導入と同様、開発ニーズを強化する役割を果たしていると述べました。また、日本が長期にわたりスリナムに対して支援している漁業、健康、及びエネルギー分野同様、今日の供与式は草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じて、日本の先住民コミュニティへの支援及び深い関係を象徴するものであると述べました。

日本国政府は、今後とも両国の友好関係と相互関係を深めていくため、様々な分野でスリナムに対する開発支援を実施していきたいと考えています。

（了）

お問い合わせ
在トリニダード・トバゴ日本国大使館 経済・開発協力班
Tel: (868)-628-5991/3 Ext. 222
E-mail: ecocoop@po.mofa.go.jp



篠江みゆき二等書記官によるスピーチ



篠江書記官及びモーセス・サナウベ村長によるクリニック開業のための
テープカット



草の根・人間安全保障無償資金協力により改修された健康クリニック



左—右
ミヌ・パラホー事業ディレクター、パスカル ハング、モーセス・サナウベ村長
及び篠江書記官



先住民コミュニティ、ペレウ・テブ地区、スリナム



特別ゲスト及び住民によるペレウ村の観察

お問い合わせ
在トリニダード・トバゴ日本国大使館 経済・開発協力班
Tel: (868)-628-5991/3 Ext. 222
E-mail: ecocoop@po.mofa.go.jp